

平成29年第2回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月9日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成29年3月13日	午前10時00分
	散 会	平成29年3月13日	午後3時28分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗 弘	出
2	座間味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

12番	大 城 正 和	13番	石 川 博 己
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

本部町長職務代理者	本部町副町長	平 良 武 康	
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	宮 城 健	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 事	仲宗根 農
---------	---------	-----	-------

議 事 日 程

3月13日（月）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		研究会 平成29年度本部町一般会計予算について 平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算について 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について 平成29年度本部町公共下水道特別会計予算について 平成29年度本部町水道事業会計予算について

追 加 日 程

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第15号	平成29年度本部町一般会計予算について (審 議)
2	議案第16号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審 議)
3	議案第17号	平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審 議)
4	議案第18号	平成29年度本部町公共下水道特別会計予算について (審 議)
5	議案第19号	平成29年度本部町水道事業会計予算について (審 議)

○ 議長 島袋吉徳 おはようございます。これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

日程第1．これから研究会を行います。

休憩します。

休 憩（午前10時00分）

（研究会）

再開します。

再 開（午前10時26分）

先ほど議会運営委員会が開かれましたが、日程を変更して、先ほど配られました日程どおり、平成29年度の一般会計から水道事業会計まで、順次、本会議で審議をして、今までどおり1議案に対して3回目の質問を進めてよろしいですか。ではそのようにいたします。

休憩します。

休 憩（午前10時26分）

再開します。

再 開（午前10時26分）

総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 平成29年度の一般会計予算の説明をいたします。

歳入歳出事項別明細書の1ページ、総括になります。喜納議員からの質問に説明いたします。歳入歳出予算の事項別明細書、総括表、ピンクの表紙の次です。1ページになっております。1款から22款までありまして、私のほうで概要で国庫支出金、県支出金の減の分は述べましたが、それ以外のものということでありまして、町税の分とそれ以外の分に分けて説明させていただきます。まず町税の分を町税対策課長のほうから説明いたします。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 仲榮眞 修 14番 喜納議員の質問に対してご説明いたします。

まず1款町税につきましては、5,100万円余りの増になっている理由といたしましては、平成29年度の予算計上額につきまして、平成28年度当初予算計上額より徴収率のほうを1ポイント増で積算いたしまして、93%で積算したということで、5,100万円余りの増の11億1,500万円の予算措置額になっております。

続きまして、2款の地方譲与税の440万円余りの減につきましては、これは国からの高額見込み額がきまして、増減についての詳細な理由は示されておりませんが、基礎となる数字のほうは道路の幅員と延長、それと国調人口が基礎になっておりまして、平成28年度から国調人口が平成27年度の人口を左右している関係上、上限額が減になると考え、予測されます。

続きまして、3款の利子割交付金から8款の自動車取得税交付金は県税になっておりまして、県税の徴収分から一定額の交付金を受ける内容になっておりまして、おのおの減になっております。減になっている理由といたしまして、県のほうが示しておりますので、それをもって説明いたします。まず3款の利子割交付金でございますけれども、ここ数年低金利が続いており、利子割収入額も減少傾向であるから減になっているということです。

続きまして、4款の配当割交付金でございますけれども、これは企業の配当による交付金でありますけれども、給与の減配などにより配当収入が減っている関係上、減になっているというこ

とでございます。

続きまして、5款の株式等譲渡所得割交付金の減につきましても、同所得割の税収が減を見込んでいる関係上、減になっているということでございます。

続きまして、6款地方消費税交付金の減につきましても、県の地方消費税の減に伴う減ということになっております。

続きまして、7款のゴルフ場利用税交付金の減につきましても、利用者の減が見込まれている関係上、減になっているということでございます。

最後に8款の自動車取得税交付金につきましては、これは自動車の取得台数が若干増になっている関係上、そういうふうになっているということでございます。以上、1款の町税から8款の自動車取得税交付金の増減の理由でございます。以上です。

続きまして、同じく喜納議員の4ページから5ページの固定資産税の…。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩 (午前10時32分)

再開します。 再 開 (午前10時33分)

町税対策課長。

○ 町税対策課長 仲榮眞 修 14番 喜納議員に、先ほどの1ページの款ごとの説明をいたします。

8款まで説明が終わりまして、町税対策の分といたしまして、10款地方特例交付金の増でございますけれども、地方特例交付金は中身につきましては、住宅借入額、住宅ローン減税の減少分を地方特例交付金のほうで措置しておりまして、3カ年平均で算出した関係上、17万6,000円の増となっております。以上、町税関係の説明は終わります。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番 喜納議員にご説明いたします。

先ほど町税対策課長が説明した以外の説明を行います。9款施設等所在市町村調整交付金、こちらは基地関係の交付金でございますが、こちらは国の予算の範囲内の交付となっております、今年度は平成28年度の実績を計上しております。

続きまして、11款地方交付税2,600万円余り増になっておりますが、こちらは平成28年度から平成29年度にかけて、交付税は増減はなしと見込んでおります。ただ今回、例年1億円程度の留保をしております。これは今後の補正予算等の原資とするためでございますが、平成28年度におきましては、1億3,000万円程度留保しておりました。今回は1億円程度の留保としまして、その差額分がプラス2,600万円余り増になっております。交通安全対策特別交付金、こちらは人口、あるいは事故の発生件数であります。県からの交付金でございますが、こちらは実績に応じまして、平成28年度の実績見込み額をそのまま予算で計上しております。分担金及び負担金の300万円余りの減、こちらは国頭郡体育協会が平成27年度、平成28年度本町の割り当てとなっております、事務局を設置しておりました。平成29年度は本町の割り当てではなく移りますので、その事務局の人件費分をこちらのほうに繰り入れておりましたけれども、負担金として入れてお

りましたが、平成29年度はその分がなくなりますので、減になっております。使用料及び手数料関係は、一般廃棄物ごみ手数料の増額を見込んでおりまして、その分を増にしております。

15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、先日述べました減額、ハード関係の減になるものでございます。

財産収入、こちらは基金がふえておりますので、その基金の利子の分も増になっております。寄附金の3,100万円余りの増、こちらはふるさと納税、寄附の増額を見込んでおりまして、その分でございます。繰入金、こちらはふるさと納税を原資とします美らまちづくり基金の取り崩しで事業に充てますので、その分が増額になっております。

20款は飛ばしまして、21款諸収入1,200万円余りの増。こちらは介護広域の支援事業の増が800万円程度、そして地域福祉センターの瓦の改修事業で社会福祉協議会の負担分で350万円程度、そちらでプラス1,200万円程度になっております。町債、こちらはハード事業の減額によりまして、起債の必要性もなくなっておりますので、その分の減額でございます。トータル3億9,908万円の対前年度の減額予算となっております。以上、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 歳入の4ページ、5ページをよろしくお願ひします。町税対策課長。

○ 町税対策課長 仲榮眞 修 まず14番 喜納議員の4ページ、5ページの固定資産税の国有資産等所在市町村交付金の右側のほうの県有地に係る交付金336万円の内訳についてのご質問に対して、お答えいたします。

この県有地に係る交付金は、本部高校の宿舎、それと本部警察署の宿舎の土地、主に土地、建物、償却資産に係る固定資産税相当分になりまして、喜納議員のほうからこの宿舎の利用率についてのご質問もありまして、それも合わせてお答えいたします。まず本部高校の宿舎が本部高校の裏側にあります宿舎と、あと美ら咲保育園の隣にあります宿舎2カ所ございまして、本部高校の裏の宿舎につきましては、去る2月末日でもって滅失、いわゆる解体を行っております。美ら咲保育園の隣の東の宿舎につきましては、6室ございまして、今1室利用があるということでした。続きまして、警察宿舎も2カ所ございまして、まず東の大浜公民館の近くの東の宿舎につきましては、12室中7室、現在利用されております。続きまして、東の宿舎、失礼しました。訂正します。大浜の宿舎につきましては、9室中9室満室ということでした。東の伊野波地区の境界にあります東の宿舎につきましては、12室中7室の宿舎となっております。以上です。

続きまして、4ページ、5ページの軽自動車税関係の1番具志堅議員からの質問でございますが、軽自動車税が増額になっていますが、その台数の増等を教えてくださいという内容についてご説明いたします。まず軽自動車につきましては、平成29年度は軽自動車全体で約108台の増の7,501台の税額を見込んでおります。台数の増と、平成28年度から軽自動車、3輪以上の軽自動車につきましては、13年以上の車両であるとか、平成27年度からの新規購入の税額が増額になっている関係上、台数の増と平成28年度の税制改正の増に伴って、今年度予算が約800万円増の4,900万円の予算措置をお願いしております。

続きまして、4ページから5ページの12番 大城議員からのご質問の町民税、固定資産税、軽

自動車税の徴収率、町税自体が前年度よりもふえて、予算措置が多くなっている関係上、平成28年度の徴収率についてどうなっているかということに対するご質問についてお答えいたします。まず全体の徴収率につきましては、先ほども少し触れましたけれども、平成28年度の徴収率は平成27年度よりも0.5ポイント増の92.5%を見込んでおりまして、額にして約4,400万円の増という徴収率、徴収額を今、見込んでおります。それで今年度、平成29年度も93%の徴収率を見込んで予算措置しております。

では平成28年度の徴収見込み額と徴収率の3税についてお答えいたします。まず町民税につきましては、平成27年度よりも0.3ポイント下回る予定になっておりまして、率にいたしまして、95.9%を見込んでおりますが、調定額がふえている関係上、1,200万円の増を見込んでおります。続きまして、固定資産税の徴収率につきましては、平成27年度よりも1ポイント増で見込んでおりまして、90.1%で額にして約2,600万円の増を見込んでおります。最後に軽自動車関係の徴収率につきましては、平成27年度よりも1ポイントの94.2%を見込んでおりまして、額にして約930万円の増を見込んでおりまして、全体といたしましても、先ほど申し上げました4,400万円の増、率にして0.5ポイントの増の92.9%の徴収率を見込んで今徴収に励んでおります。以上、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 10ページ、11ページをお願いします。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 歳入10ページ、11ページ。1番 具志堅議員からの質問でありました14款使用料及び手数料のうち、火葬場使用料についての詳細について説明いたします。

火葬場使用料につきましては、火葬のほうから子供の場合は町内で1万円、町外が2万円となっております。大人につきましては町内1万5,000円、町外3万円となっております。そのほかホール使用料といたしまして、町内7,000円、町外1万5,000円となっております。平成29年度予算につきましては、実績に基づく計上となっております。ちなみに火葬の町内大人の火葬につきましては153体、町内、済みません、大人ではなくて、大人、子供を含めた数が町内が153体、町外が9体。ホール使用料が町内114件、町外3件に基づいて、平成29年度の予算を見込んでおります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 24、25ページをよろしくをお願いします。産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 25ページをお願いします。6番 宮城議員から質問のありました25ページの一番上の赤土等流出防止営農支援促進事業補助金、実績としての件数はというご質問に対して説明いたします。

平成28年度の事業の実績といたしまして、対策を施した圃場の数が35圃場、農家の数として16名に行っております。面積で分けますと、発生源対策の緑肥で0.6ヘクタール、ビニールマルチで1.2ヘクタール、木チップ0.4ヘクタール、グリーンベルト670メートル、サトウキビの心土破碎1.6ヘクタール、土壌改良で0.36ヘクタール、以上となっております。

○ 議長 島袋吉徳 48、49ページをよろしくをお願いします。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 歳出48、49ページをお願いいたします。石川議員からの質問でござ

いまして、ふるさと寄附の件数、そして何件見込んでいるかというご質問、歳出は49ページの中
段より若干上のほうにふるさと納税代行業務ということで、委託料2,880万円計上しております
が、収入におきましては、6,000万円を見込んでおります。平成28年度2月時点で1,818件の寄附
がありまして、年度末までに約2,000件程度を見込んでおります。平成29年度におきましても
2,000件程度、金額で6,000万円の寄附を見込みまして、それを計上しているところであります。

○ 議長 島袋吉徳 57ページ。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 57ページ、こちらは石川議員の質問でございまして、下のほうに道
路反射鏡設置工事費120万円計上しておりますが、その設置箇所という質問でございました。ま
ず平成28年度におきましては、4カ所設置しております。例年5カ所ないし4カ所設置してお
りますが、行政区で申し上げますと、平成28年度崎本部行政区、浜元地区行政区、新里行政区、豊
原行政区におきまして、4基を設置しております。こちらの設置箇所につきましては、行政区の
区長のほうから要望をとっております。現在、要望されている中で残っているのが71カ所残っ
ております。その71カ所を総務課のほうで緊急性の高いところから設置している状況であります。
平成29年度におきましては120万円計上しておりますが、設置箇所は今、あくまでも予定の段階
でございまして、大東山行政区、谷茶辺名地行政区、渡久地行政区、伊並行政区、謝花行政区の
5カ所に平成29年度は今のところ予定をしております。ただし、緊急性がありましたら順番を入
れかえて施工する場合もございまして、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 63ページをお願いします。町税対策課長。

○ 町税対策課長 仲榮眞 修 63ページ、13番 石川議員の時点修正業務委託料、時点修正標
準宅地鑑定委託料は毎年あるのか等のご質問についてお答えいたします。

まず時点修正業務につきましては、毎年7月1日時点での下落状況の把握のために鑑定業務は
毎年行っておりまして、その鑑定の中で、本部町のほうでは43地点標準値という形で鑑定を行っ
ておりまして、その43地点の1カ所でも下落があれば下落修正という形で宅地について修正を
行っております。ない場合は、鑑定業務はありますけれども、上の修正業務については発生しな
いということになっております。以上、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 67ページ、人権関係をよろしくお願いします。住民課長。

○ 住民課長 宮城 健 13番 石川議員よりご質問のありました66、67ページ、人権啓発活動
活性化事業についてでございます。説明資料のほうです。もう1つの別冊の説明資料の115、116
ページです。その中で地域人権啓発活動活性化事業というのがございます。新規事業というこ
とになっております。新規事業、この中身について何かということのご質問がありました。内容と
いたしましては、北部12市町村持ち回りの事業となっておりまして、平成29年度が本部町が当
たっているという形になっております。中身につきましては、116ページにありますとおり、人権
に関する講演会、それからコンサートを開催する予定にしております。下の需用費のほうですが、
消耗品関係を入れております。人権の花運動というのがございます。人権の花運動というのが小
学校のほうに依頼をしまして、花の植えつけをして、その後開花式まで開催していくという予定

をしております。あとはその講演会であるとか、コンサートに係る消耗品等を計上しております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 72、73ページをよろしく申し上げます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 72、73ページ、石川議員からのご質問で、選挙費関係で廃目している項目がございますので、それが適正なのかというご質問でございました。予算編成の上で、議会での予算の議決科目は地方自治法第216条で款、項に区分しなければならないとされております。議決科目は款と項になっております。予算運用上は年度途中で科目が必要になった場合は、科目を新設して流用、または充用が行えるということになっておりますので、現時点では平成29年度に選挙の予定がない、選挙につきましては予算計上を行わず、廃目という処理をとっております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 91ページをよろしく申し上げます。福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 質問の91ページ、喜納議員のほうから質問がありました子ども・子育て会議の報酬に絡む会議の実績についてという質問がございました。まずこの子ども・子育て会議の設置理由としまして、平成27年度から平成31年度までの本部町子ども・子育て支援事業計画という5カ年計画がありましたけれども、その諮問機関として設置してございます。その後、その会議では平成26年10月30日に第1回会議を開いておまして、平成27年2月26日に第2回を開催しております。平成27年3月14日に第3回の開催をしております。それが実績でございます。その後、子育てに関しては喫緊の課題となっております待機児童問題などがありまして、検討する事項がありましたので、何らかの協議が必要な場合には、子ども・子育て会議を開催する予定で予算措置をしてございましたが、特に平成27年度は会議は開いておりません。今後は待機児童も解消する予定でございますので、保育ニーズや保育行政の拡充などにおいて、必要に応じて会議を開く予定であります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 93ページお願いします。福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 93ページの保育園負担金について、喜納議員のほうから質問がございました。現状の保育の定員の現状はどうかということでございましたので、公立保育園が1保育園あります。法人保育園が4園ありますけれども、その内容を説明いたします。

公立保育園、渡久地保育所なんですけど、3月1日現在、定員120名に対して76名が在籍しております。美ら咲保育園、これは法人保育園なんですけど、60名に対して72名の在籍がございまして。ドリーム保育園が80名に対して83名の定員です。風のお保育園が60名の定員に対して69名の在籍です。ゆい保育園は分園もありますけれども、本園のほうは80名に対して84名、分園のほうは30名に対して30名でございます。あと小規模の保育園がありますけれども、コスモキッズの保育所が2園開設しております。おのおの定員19名に対して19名入っております。あとベビーハウス遊が10名に対して10名在籍しております。合わせますと合計で462名の在籍となっております。3月1日現在、待機児童が24名となっております。24名はゼロ歳から2歳までの子供となっております。そして4月1日現在の入園の申し込み状況はどうなっておりますかという質問もございました。

ので、それもあわせて報告します。まず渡久地保育園が次年度、4月1日からの入園の申し込みが49名、美ら咲保育園が68名、ドリーム保育園が86名、風のお保育園が68名、ゆい保育園の本園が80名、分園のほうが26名、それと4月1日から新園が開園する予定でありますコスモ保育園なんですけど、91名の申し込みがあります。あとコスモキッズ、小規模なんですけれども、2園ありますが、1園が7名、もう1つの園が今の段階でゼロでございます。ベビーハウス遊が10名の申し込みがあります。4月1日現在の時点では待機児童がゼロという形になっております。以上、報告します。

○ 議長 島袋吉徳 105ページをお願いします。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 歳出105ページ、4款衛生費についてです。13番 石川議員からの質問で予防接種健康被害調査員報酬の内容についてをご説明いたします。

本調査委員は本部町の予防接種健康被害調査員調査委員会設置条例に基づく委員となっておりますが、予防接種による健康被害について届け出報告等があった場合に、その調査を行う機関となっております。5名の委員で構成されておりますが、北部地区医師会が推薦する医師、あとは沖縄県知事が推薦する医師、本部町長が推薦する医師、北部福祉保健所長、町のほうから副町長の5名による構成となっておりますが、これまでの実績といたしましては、特に健康被害等の報告等がありませんので、実施した実績はありません。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 109ページをお願いします。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 歳出109ページ、4款衛生費、2番 座間味議員からの質問で予算説明欄、下から6行目です。野犬捕獲等に関する質問で、犬の捕獲数について質問がありましたので、ご説明いたします。

町における犬の捕獲については、平成26年度が31件、平成27年度が21件、今年度、今現在が14件となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 123ページをお願いします。産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 123ページの中段あたりですが、崎浜議員から質問のありました沖縄県農業共済組合負担金に対して、農家戸数、加入農家の戸数は幾らかというご質問に対して説明いたします。

平成28年度現在で加入農家は畜産農家が15戸、サトウキビ農家が43戸、園芸農家が11戸、合計で69戸でございます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 124、125ページをお願いします。産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 125ページ、本部町農産物産地強化業務委託料100万円ですが、座間味議員から事業の内容を詳しくということでの質問に対しまして、ご説明いたします。

本部町で今、重点的に進行していこうという野菜ですとか、果物などをもっと生産体制を強化していこうという事業ですが、例えばカオリネギですとか、パッションフルーツ、あと備瀬芋などが挙げられますが、例えば苗のほうを生産農家のほうに委託しまして、苗をたくさんつくっていただいて、それを町内の農家にまた普及させていくということを考えております。品目につい

でもこれからまた優先順位などを考えて選定していきたいと考えております。

次にさとうきび中間苗圃設置委託料について、崎浜議員から面積と品種のほうのご質問がありましたので、説明します。面積につきましては、春植え10アール、夏植え10アール、品種については基本的に8圃を予定しております。次にミカンコミバエ地上防除委託料につきまして、座間味議員から実績のほうはということのご質問がありましたので、説明します。ミカンコミバエの地上防除につきましては、町内16カ所にトラップを仕掛けまして、2週間に一度の頻度でトラップの中を確認しております。平成28年度の実績としましては、ミカンコミバエの確認はゼロでした。今後台湾ですとか、奄美からとか、風に乗ってくるという可能性も十分想定されますので、引き続き監視をしながら、可能性のあるミカンコミバエに似たようなものが入っていたりすることもありますので、すぐ県の防除センターと連絡を取り合って、すぐ分析をかけてもらうという体制をとっております。

次に下のほうの青年就農者給付金につきまして、宮城議員から品目別に何名かということのご質問につきまして、説明します。平成24年から平成28年まで支給された方が16名いらっしゃいますが、そのうち野菜農家が7名、果汁農家が1名、花き農家が4名、畜産農家が3名、工芸作物が1名となっております。新規、平成29年度で予定している農家が6名ですが、そのうち野菜農家が4名、花き農家が2名の予定をしております。

続きまして、一番下の園芸農業防災施設整備事業補助金ですが、座間味議員から内容についてのご質問がありましたので、説明します。これまで園芸防災施設整備事業、ビニールハウスの整備を行いまして、台風などにも安定的な作物の出荷ができるようにということをやってまいりました。これまではJAの野菜部会やリゾート果樹研究会などにインゲンやゴーヤー、あるいはパッションフルーツ用としてのハウスの整備に対して補助してまいりました。今年度も引き続き515平方メートルの5棟分を計上しておりますが、品目につきまして、またネットワークの会などとも調整しながら、また需要を把握してまいりたいと思っております。今後また品目の詳細な詰めをこれからやっていきたいと考えております。

続きまして、129ページをお願いします。土地改良組合補助金につきまして、8番 崎浜議員からご質問がありました補助金の行先はどこかということと、解散したところがどこどこかということがありましたので、説明します。補助金141万6,000円は全て賃金として、土地改良合同事務所の事務員の人件費ということになっております。土地改良合同事務所、現在は産業振興課内のほうにデスクを置いておりますので、事務員がそこで常駐しております。あと解散した組合ですが、現在、塩川区は解散、全て完了しております。あと大浜区のほうが残余財産の引き渡しは全て終了しまして、あと決算の報告を知事にするとところと、承認が下りれば清算結了の総会を持つというところが残されております。あと備瀬改良区につきましては、賦課金の徴収を今行っているところでございます。それから具志堅区につきましては、賦課金の徴収は全て終わりました。あと改良区の財産と個人との財産が今、整理するところがありますので、そこを今やっているところでございます。

続きまして、131ページをお願いします。崎浜議員からご質問のありました森林病虫害防除業務委託料、これは地区以外ではできないのかというご質問に対して説明します。森林病虫害防除業務委託料は、こちらは県からの補助事業なんですが、森林保全地域として指定された区域、具志堅、北里、嘉津宇、そして健堅のほうにもありますけれども、その区域のみの防除に対して支払われる補助ですので、この事業はこのエリアのみということになります。それ以外のエリアではその上の松伐倒駆除等委託料、沖縄県の一括交付金ですが、沖縄らしい緑を守ろう事業と言っていますが、この事業では国道から200メートル以内に対しては、この事業を使うことができません。それでもその2つにも入らないようなエリアにつきましては、町の単費、あるいは県の単費ということになるんですけれども、危険度の高いといえますか、優先度の高いところに臨時的に対応してまいりたいと思っております。

次に135ページをお願いします。崎浜議員からご質問のありましたオニヒトデ等駆除補助金、済みません、カツオは島袋議長から質問がありました。カツオのほうからいきます。カツオ産地活性化事業補助金の実績ということで質問がありましたので、ご説明します。平成28年度事業は今とりまとめ中でございますので、平成27年度の事業でご説明します。平成27年度のカツオ産地活性化事業補助金300万円、町のほうから本部漁協のほうに補助しております。原料の購入としまして、4万8,190キロ、約48トンの原料購入、平均の単価としまして、199.1円の原料購入でございます。鰹節の生産といたしましては8,397キログラム、なまり節の生産が2,792キログラムを製造しております。

次にオニヒトデ等駆除補助金につきまして、崎浜議員からご質問のありました実績についてというご質問に対して、ご説明いたします。オニヒトデの駆除は平成27年度1,143匹、平成26年度3,324匹、平成25年度3,360匹、平成24年度2,635匹となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休憩（午前11時25分）
再開します。 再開（午前11時33分）

139ページ。商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 139ページ、喜納議員より質問のありました産業クラスター形成事業について説明したいと思います。

本日お配りした資料をごらんください。1ページのほうです。当事業については、製造業を支援していこうという事業であります。委託先として商工会に委託をいたしまして、事業所の公募をいたしまして、エントリーしてもらいます。支援の内容といたしましては、真ん中の下のほうにありますとおり、まず本部産品を用いた新特産品の開発、共同利用機械の導入、例としましてラベル印刷機、金属異物探知機、包装機械などが挙げられます。県外・海外出荷のための取り組みでパッケージ、デザイン等の製作等の支援をしていきたいと思っております。対象事業者につきましては、本部町商工会に加入する本部町内の事業者としたいと考えております。成果目標については左側にありますとおり、平成29年度成果目標としましては、①本部産品の開発を5件目指しております。中長期成果目標としまして、①本部町の製造業出荷額を対平成26年度比で3%増を見

込んでおります。金額といたしましては、平成26年度が57億1,500万円に対して、平成30年度に58億8,600万円を目標といたします。支援対象事業の中長期目標といたしましては、支援事業実施から4年後に売上総利益を4.5%以上増加させることを目標として当事業を進めてまいりたいと思います。以上です。

続きまして、139ページです。喜納議員のほうから質問のありましたメイドイン・もとぶ産品産業推進事業についての実績なんです、お手元の資料2ページをお願いいたします。平成28年度実績については、販売支援員を6名雇用しております。内訳は男性2人、女性4名となっております。配置先については本部かりゆし市場に4名、ハーソー公園に1名、本部ウエルネスフーズに1名となっております。物産展への参加も年間5回を目標として取り組んでおります。今年度については本部町の物産と観光フェア、あとやんばるの産業まつり、沖縄の産業まつり、本部八重岳桜まつり、ワクワクワークに参加して、おのおの成果目標50万円を設定しておりました。販売目標です。ワクワクワーク以外については販売目標も達成しております。あとは本部産品の販売取り引き契約を年間10件の目標を設定しており、平成28年度については10件の目標を既に達成しております。補助金交付決定については、797万3,000円をやっておりますが、今、実績のとりまとめ中で、3月中には交付額が確定する予定になっております。以上です。

続きまして、141ページですが、崎浜議員から質問のありましたトイレの管理件数の質問でありましたが、公衆用清掃委託料62万4,000円については、お手元の資料3ページの上から4番目、瀬底観光施設用公衆トイレまでがその金額に含まれているものです。あと渡久地公衆トイレについては、139ページのほうに計上されております。下の石くびり公園公衆便所については、141ページのほうに20万円の石くびり公園管理委託料の中に含まれております。

続きまして、喜納議員より質問のありましたインバウンド観光客受入環境向上業務委託料についてですが、お手元の資料の4枚目をお願いいたします。事業概要といたしましては、急激な増加が見込まれる訪日外国人旅行者に対応するための事業となっております。事業内容といたしまして、語学研修の実施、あと多言語観光ガイドブックの作成等を行う予定であります。右のほうに年度前の事業費及び取り組みを計上しております。読み上げます。平成29年度については648万円、外国語講座の実施等です。平成30年は432万円、これも外国語講座の実施とプロモーションビデオの制作等を掲げております。平成31年648万円、これも外国語講座等の実施でございます。平成32年については432万円、これも外国語講座の実施、プロモーションビデオの制作となっております。インバウンド観光客受入環境向上事業については、以上で説明を終わります。

あと141ページ、座間味議員より質問のありました花いっぱい運動推進事業委託料についてですが、5ページのほうをお願いいたします。花いっぱい運動推進事業の実績でございますが、平成24年度から実施しております。平成24年度については540基のプランターを設置しております。平成25年度には270基、平成26年度には66基、平成27年度は66基、設置については平成27年度で終わっております。平成28年度がその管理になっております。平成28年度に1,221基、平成29年度から1,191基、30減になっておりますが、これは県が所有している古いコンクリート造りの

プランターだったものですから、その30基については撤去しております。平成29年度から1,191基に植え付けをボランティア等で行っている状況でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 141ページをよろしくお願いします。建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番 喜納議員から質問のありました140ページ、141ページの中段より少し下の工事請負費の中の八重岳桜の森公園遊具設置工事費と八重岳遊具撤去工事費の設置場所、撤去場所の質問がございました。撤去については、八重岳の桜の森公園内のまつり会場の舞台の横にあります遊具、現在木のくいでやっているアスレチックがあるんですけども、これが大分腐っている状況でありまして、そのアスレチックのとりでの撤去であります。あと設置につきましては、今あるとりでのほうに似たようなアスレチックとりでを児童用として設置いたします。それに加えて、もう1基、スカイロープの設置予定であります、その場所の近くに。あともう1つが前、この会場の奥のほうに砂場があるんですけども、そこに幼児用の滑り台があったんですけども、今回ワンダーサファリということで、幼児用の設置も予定しております。

○ 議長 島袋吉徳 次、143ページをお願いします。商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 143ページ、もとぶ流しあわせ創出応援事業補助金14万円について、喜納議員より質問がありましたので、説明したいと思います。

本事業については、若者等の交流の場をまず設けようということで、進める事業であります。町内の事業者、例えば観光協会、商工会、あと一般の事業者等にそういった企画書をつくってもらって、それにかかった費用の一部を上限7万円として、年2回開催する事業に補助をする形となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 157ページ。建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 156、157ページ、14番 喜納議員からのご質問で、水納島待合所の清掃委託と修繕の件の管理の件でありました。水納待合所の清掃委託の管理につきましては、みんなはんに委託契約をしております。それで班長を中心に、待合所、トイレの清掃を行っている状況であります。あと水納島の待合所の男子トイレの修繕だと思うんですけども、小さい修繕については町で行っておりますが、大掛かりな修繕になると県の持ち物なので、県のほうに今、予算化して修繕を行っている状況であります。水納島の小便器の詰まりなんですけれども、町のほうで何度か業者をお願いして修理を入れているんですけども、なかなか改善が見られない状況でありますので、現在、県のほうに修理の予算をお願いしている状況であります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 159ページ。建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 158、159ページ、13番 石川議員のほうから質問のありました景観委員会、都市計画審議会の内容と実績ということで、景観委員会につきましては、本町の良好な景観に関する必要な事項について調査及び審議を行うということであります。直近の実績といたしましては、平成24年度にホテルオリオン、モトブリゾート&スパ新築計画ということで、ホテルの委員会を開いております。あと平成27年度に仮称ではあるんですけども、山川分譲マンション新築計画、これはマンションの委員会、建物であります。あと、ことし、平成28年度にホテルマハ

イナの沖縄ワンダービレッジ新築計画ということで、景観委員会を行っております。今後の予定といたしましては、浜元の分譲マンション、瀬底ビーチリゾートの新築となっております。あと都市計画審議会につきましては、直近の実績が平成21年度、本部町都市計画臨港地区の変更についてということで、本部港、渡久地地区の臨港地区の審議会を行っております。今後の予定といたしましては、本部港、渡久地地区、一部の臨港地区指定、あと本部港かきのうち臨港地区の指定、水納臨港地区の指定となっております。現在また国道449の工事に伴い、一部谷茶公園のほうが潰れるところが出てきます。その都市公園の変更についての審議会も出てくる予定であります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 173ページ。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 173ページ、チャレンジ塾補助金の実績について。このことについては14番 喜納議員からご質問がありましたので、お答えします。

まず補助金の経費の実績ですけれども、平成28年度は収入のほうは補助金247万2,000円、それから受講料が、18名おまして、20万7,000円。利息が38万円で、合計、今年度は267万9,038円の収入となっております。支出のほうですが、業務委託料が202万2,408円、それで受験サブリテキスト料が19万3,296円となっております。消耗品が46万334円、今回いつも使っている中央公民館が使えない日がありました関係上、谷茶の公民館を使用しておりますので、谷茶区の公民館の使用料が3,000円となっております。合計、支出のほうは267万9,038円となっております。ちなみにチャレンジ塾の運営方法とか、今後についての検討ということも質問にありました。まずは本部高校の1年生、2年生、3年生を対象とした塾でありまして、高校生の学習意欲の向上と学力向上を図るということで、塾が開設されております。もちろん将来において本部町の人材となり得る子供たちの育成を含めて、そして本部高校の、一番の問題は本部高校の魅力化推進事業の一環としてのチャレンジ塾の運営であります。実施教科につきましては英語、数学、あと受験対策としては英語、数学、国語、理科、社会、AO入試対策と、あとはセンター入試対策等を行っております。業務委託先といたしましては、一般社団法人まなぶ楽しさ発見というところに業務委託をしております。使用教材につきましては、リクルート社のスタディサプリを使用いたしております。個々に応じた授業を行っております。実施曜日につきましては、水、木、金の週3日間、これは中央公民館の視聴覚室を活用いたしまして、夜の7時半から9時半で利用されています。ちなみに今年度の実績といたしまして、受講生が高校3年生8名、高校2年生4名、高校1年生6名、計18名で今回スタートしております。その高校3年生の8名の進路決定状況ですけれども、名桜大学に6名、那覇日経ビジネス専門学校に1名、残りの1人は今のところ未定となっております。昨年度の卒業生の実績もちなみにありますけれども、昨年度も同じく高校3年生8名が受講しております。名桜大学に3名、県立看護大学に1名、キリスト教短期大学に1名、あと岐阜経済大学に1名、九州看護福祉大学に1名、あと1人予備校となっておりますけれども、今年度、その予備校に通った方が琉大のほうに一浪で合格しております。以上、実績ですけれども、最後に今後の検討といたしましては、小さい学校からでもそういう大学を目指す子供たちが

頑張れば、何とか公立大学、あるいは琉大にもチャレンジして、合格するような力までできると思います。今後、教育委員会としても応援していきたいと思えます。今後のチャレンジ塾のあり方についても何度か過去に質問がありました。町内の高校生をプールにしたらどうかというお話もありましたけれども、現在このチャレンジ塾におきましては、本部高校生を今対象にして、何とか本部高校の魅力化推進のための塾としてやっております。将来、本部高校が落ち着いてきた場合は、ほかの高校生も受け入れて、町全体で子供たちの進学向上率に充てていけたらと思っています。ちなみに今回、2月15日から中学生を対象に、一応事前に本部高校に決まった中学生17名を受け入れて、今実施しております。以上、チャレンジ塾については説明を終わります。

続きまして、185ページ、大城正和議員から質問がありました瀬底小学校の校舎改築工事についてご説明いたします。まず瀬底小学校校舎改築工事におきましては、3つの工事が伴います。まず1つ目は瀬底小学校の既存の校舎の改修工事というのがあります。このことは今、瀬底小学校横のほうに2棟建てられております、体育館を除いてです。そこで教育委員会としては、現在利用している後ろのほうにありますけれども、校舎2棟のうちの特別教室、図書室、給食配膳室、図工室、理科室等の機能を確保するために、現在、使っている小学校等の空き教室を改修をして、図書室とか、給食配膳室、図工室、理科室を前もって改修工事を行い、この機能を移転するという形になります。その工事が校舎の改修工事であります。その予算が4,409万5,000円となっております。その改修工事を行った後に、次は解体を行います。要するに図書室、給食配膳室、図工室とか、理科室の特別教室を解体いたします。解体いたしまして、更地にいたします。この解体工事と、また後ほど今ある場所も解体しますので、その合計が3,594万4,000円となっております。まずは後ろのほうを解体しまして、次に解体している間に工事を進めていきます。その改築工事が2億981万4,000円となっております。瀬底小学校の改築工事におきましては、3つの工事が含まれております。以上で説明を終わります。

続きまして、189ページ、13番 石川議員から質問がありました上本部中学校70周年記念車両購入補助金について、説明いたします。我々教育委員会、そして財政等と相談いたしまして、これの取り扱い方針ということで、方針を決めました。その方針としては、町立学校において創立記念事業等に係る学校公用車の購入時においては、本町より支出される補助金等の取り扱いを行うということです。ですので、各学校常時学校車を購入する場合はその補助適用になりません。創立記念日等に係るときの学校車購入に充てるということでもあります。今回70周年記念でありますので、それを適用していきたいと思っております。補助率の金額は購入価格の3分の2以内にやると。そしてあと補助金の上限は200万円以内にするということでもあります。それを本部町補助金等の交付に関する規則を適用して行うということでもあります。この補助金を出す場合は、基金を使っていきたいと。本部町美らまちづくり応援給付金の中の教育、文化、スポーツ活動の充実に係る事業をもって、基金をもって充てていくということになります。以上、説明を終わります。

続きまして、195ページ、認定こども園の負担金、これは名護市にある認定こども園に本町か

ら負担金を出すということでありまして、国の決まった公定価格というのがありまして、公定価格から本町の5人分の利用者負担額を引いた額、月額が30万3,000円でありますので、それを掛けの12で363万6,300円、1人平均の国の保育料基準額が1万6,100円になっておりまして、それを掛けたのが先ほどの利用者負担額の8万500円となっております。それは今まで本部町から5名通っております4歳児4名、3歳児1名、5名通っておりますけれども、ことし認定こども園に移行するということでの負担額となっております。

続きまして、2番 座間味議員のほうからご質問がありました203ページ、琉球藍製造伝承者養成事業があります。このことは琉球藍保存会、国の選定保存技術者であります伊野波盛正さんのもとの、その事業を行うということでありまして、盛正さんの製造所を借りて、今、研修しております。平成29年度予算は事業費が649万5,000円でありまして、財源は国と県から608万4,000円、事業者負担が1万1,000円、町が40万円となっております。研修生2名がいます、その2名に報償費と製造所の賃借料、藍葉の購入費、肥料等の購入費となっております。備品購入費とかなっております。現在、保存会の会員が15名、その中で藍葉生産者が9名、研修生2名、その他4名は役員となっております。以上、保存会の補助金の内訳であります。

続きまして、207ページ、町体育施設管理運営委託料であります。人件費に幾らかというのがありました。現在、体育施設の管理には施設長、事務局長、主任、職員が2名、合計5名の職員が勤めております。残り1人は運動場の管理という形で、実際こちらに働いている方々は計6名です。人件費は957万2,160円となっております。今年度要求です。ちなみに喜納議員のほうからありました利用状況等ですけれども、今年度町の体育施設を活用した合宿キャンプ状況ですけれども、体育館におきましては大学が3校、150名が利用しております。運動公園、運動場に関しては、大学5校、307名、サッカーがプロのほうですが、中国のプロサッカーが60名、合計9団体で、総数で517名の皆さんが利用されております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩 (午後0時09分)

再開します。 再 開 (午後1時30分)

これから議案第15号 平成29年度本部町一般会計予算についての質疑を行います。

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは3点お伺いいたします。

まず91ページ、子ども・子育て会議委員報酬に絡んでの子ども・子育て会議の状況を先ほど説明していただきました。子ども・子育て支援事業計画というのを平成27年3月に策定して、それののっとなって本町の子ども・子育て支援事業は進められているものだと考えておりますが、策定されて以後、子ども・子育て支援事業は会議は平成28年度、今年度は一度も会議は開催されていないということでした。先ほどの説明では、待機児童の解消も新法人保育所の立ち上げでできてくるということもありましたが、もう一度お聞きしますが、今年度は一度も会議を持ってなかった理由をもう一度お伺いいたします。

続いて139ページ、産業クラスター形成事業委託料、本日いただいた資料をもとに少しお伺い

したいんですが、目標として本部の町産品の開発を新規で行うということでありました。その中で本町から商工会に委託をして、商工会のほうで募集、応募支援をしていくという流れに資料ではなっていますが、商工会から委託するサポートする右側の支援というような形で位置づけになっている、いろいろあります、プラントメーカー、製造機械の導入、コンサルタント、広告代理店などありますが、それは商工会のほうで選定をして随意契約していくことになるのか。これも町内、町外の縛りがあるのかということと、あともう1点は、目標としては製造業の出荷額が対平成26年度比で3%増というのを中長期目標と、成果目標としているようなんですが、例えば選ばれたこの事業所に対しての、例えば新商品の販売などの、これは補助金に入るものですから、縛りなどもあるのか、例えばどこに出していい、どこに出してはいけない、例えば補助事業になった場合、利益の問題とか出てくると思うんですが、そういった事業所に対しての縛りなどもあるのかお伺いします。この2点です。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番 喜納議員の質疑に説明いたします。

191ページの子ども・子育て会議の件なんですけれども、平成28年度の実績として、今回は開いていないということの経緯なんですけど、実は先ほども少し述べましたけれども、まず喫緊の課題でありました待機児童の件なんですけど、実は平成25年度で4月1日現在の待機児童が15名おりました。平成26年度が33名、平成27年度が24名という形で、待機児童の問題がクローズアップされておりましたが、我々福祉課としても最大の課題であるということで考えておりました。その時期に、ある保育法人のもちろんお力もありましたけれども、新園の保育所の立ち上げということがありまして、これも国、県の補助事業のメニューでございますので、それに我々も特化して、まずは新保育園の設立を目指して取り組んでいこうということで進んできました。本部町の子ども・子育て支援事業計画につきましては目的がありまして、3つの目的があります。保育の量的拡充・拡大等、全ての子供に質の高い教育・保育の安定的な提供と地域子ども・子育ての支援の充実という3点の大きな目標がありますので、今後はその目標に向けて取り組みなどの課題等が出ましたら、今後その支援会議を開催して、充実した保育サービスができるように取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 14番 喜納議員の質疑にご説明いたします。

産業クラスター形成事業ですが、今、質疑の内容といたしまして、商工会とプラント業者等が契約するかとの質疑ですが、今おっしゃるとおり、そこは商工会とプラントメーカーとの契約を予定しております。

あともう1点なんですけど、商品の販売等に縛りがあるかということですが、それについては縛りは設けない予定であります。あとこのプラントメーカー等の町内の縛りがあるかということですが、これは町外も含めて契約を予定しております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは子ども・子育て支援会議の件からなんですが、先ほどいただきましたこの資料をもう一度見てみましたが、この支援会議はできた後も達成状況の点検及び評価を行うということが規定されております。そういった意味では、確かに待機児童の解消は最重要課題ではありますが、この子ども・子育て支援事業というのは、保育の部分だけではなく、教育や子育て環境の整備など、多岐にわたるわけなんです。そういった意味から考えると、この1年間、会議を持たなかったというのは、私はちょっと不思議だと考えておりますが、そこら辺をもう一度お伺いいたしますが、確認します。この会議は点検及び評価、いわゆるPDCAでしたか、あれも行わないといけないということになっておりますが、それはどうなっているのか、お伺いいたします。

あとこのメンバーの構成、たしか13人のメンバーがいらっしゃると思うんですが、行政の入っている方は役職で変わっていくので、しょうがないんですが、そのほかの民間からの構成メンバーも変わりあるのかなのか、それまでお伺いしたいと思います。

あと本部産業クラスター形成事業に関しましてですが、これは先ほどもありましたとおり、成果目標としては、本部の製品の開発を5件すれば、この事業の成果目標とするというように書いております。その中で私が気になっていたのは、補助事業として入るので、がんじがらめに縛られると、その民間企業、入ってきて応募をした事業所の部分が本末転倒な形にならないように、趣旨としては、これは以前に地方創生でエントリーしようとしたというのもわかっておりますので、そういった地域の活性化を図るものだと考えておりますので、そういったことがないように、しっかりやっていただきたいのと、あと額が額だけに、しっかりと町としてもこれだけの額の補助事業を商工会に投げるんですから、サポートしていくべきだと私は考えますが、そこら辺をもう一度お伺いしたい。この支援事業の例として、県外や海外への出荷にも取り組むということでありましたが、そこら辺は何か見通しがあるのか、恐らくこのサポートするコンサルや広告代理店などが手掛けていくのかと考えておりますが、そういった見通しなどももう既にあるのか、そこら辺は全て商工会に任すのかななども含めて、もう一度お伺いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番 喜納議員のほうに説明いたします。

子育て会議が平成28年度で実施されていないことについてなんですが、先ほど来から述べておりますが、まず喫緊の課題でありました待機児童の解消ということがありまして、この子育て支援計画の中にも待機児童の解消という部分の目標があります。その部分に多く我々の業務が傾いていったということではありますけれども、この5年計画の初めが平成27年度からであります。もちろん平成27年度の実績を踏まえて、平成28年度である程度の会議、進捗状況なども含めて会議する必要性はあったと思うんですが、開催されていないことにつきまして、反省しているところでもあります。今後は計画等の進捗等、あと新たな保育のニーズなどを検討しまして、会議のほうで諮っていきたいと考えております。それと子育て会議のメンバーの件なんですけれども、13名おります。事務局として福祉課のほうに事務局がありまして、委員のほうには各法人の保育園

の理事長などが入っております。あと保育園の保護者の代表も2人ほど入っているんですが、その後、会議を開催していないものですから、その会の皆さん方の変更なども行ってはいないところでありまして。今後、会議を持つに当たりまして、もちろん事務局の人事異動等、役職等も変わっておりますので、その分も合わせて変更していきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 14番 喜納議員に説明いたします。

当該補助事業5社予定しておりますので、額のほうも平均で今、管理費も含めて1,100万円予定しております。額も大きいので、当然二、三カ月に1回等の商工会を交えての工程会議等を含めて、全力で商工観光課としてはサポートしていきたいと思っております。

あと支援事業のほうで、県外・海外出荷のための取り組みということではありますが、クラスター形成事業におきまして、特産品開発をやって後の取り組みなんですけど、メイドイン・もとぶという事業がありますので、それともタイアップしながら県外、海外にこの商品売り込む物産展等にも参加する予定であります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 141ページをお願いしたいんですけども、公衆便所の清掃委託料の件なんですけれども、参考資料を見てみると、何箇所かあるんですけども、予算書の中では入っていないのか、どこにあるのかちょっとわからないんですけども、渡久地の公衆便所、これは清掃頻度が週5回、ほかのところは1回とか、2回とかということをやっているんですけども、週5回の予算を組んでいるのかどうか。

それともう1点、観光漁業実証業務委託料ということで、実証業務はいつまでで、これまでの実績がどうなっているのか、説明資料をどんなに探してもないものですから、先ほども皆さん方に申し上げましたけれども、説明資料はしっかりと今までの実績とか、これからどうするんだということをしっかり書いていただきたい。その2点について説明をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 13番 石川議員の質疑に説明いたします。

公衆トイレの清掃委託料なんですけど、62万4,000円ございますが、お配りした資料の一覧表のうち環境配慮型観光利便施設で山里のほうと、あと2行目、備瀬ビーチ、備瀬公衆トイレ、瀬底観光施設利用公衆トイレがこの予算になっております。渡久地公衆便所については、139ページのほうで公衆便所清掃委託料で26万円とられているのが、これが渡久地の分でございます。最後に、石くびり公園公衆便所、これは141ページ、先ほどの公衆便所清掃委託料のすぐ下にあります石くびり公園管理委託料20万円の中に、石くびりのほうは公園全体の草刈り等も全部含めて、その金額になっております。渡久地の週5回については、委託先は市場通り会をお願いしてはいますが、利用頻度も激しく、また近くにいる方がやってくれるものですから週5回というふうになっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 13番 石川議員にご説明いたします。

観光実証業務委託事業ですが、こちらは一括交付金を活用いたしまして、平成26年度から事業実施しております。計画としましては、平成29年度まで行う予定です。業務の主な内容、そして実績といたしましては、一括交付金事業でパヤオを設置しまして、近海のほうまで観光客を渡して、そこで釣り体験をしてもらうという事業を今、構築しているところですが、この実証事業の中で漁協の観光部会の皆さんでパヤオまでの沖釣り体験、そういうものを一般客を連れてモニタリングなども行っております。それからかりゆし市場オープニングに合わせまして、マグロ養殖のクロマグロのピーアール、それからかりゆし市場への水産コーナーの設置、そしてドリーム i n 本部でのマグロのピーアールなどを行っております。それから出版会社との連携により、本部町のマグロ養殖、そしてパヤオ漁業、パヤオ体験、そういうもののピーアールなどを今、出版会社の情報誌に掲載しております。モニタリングの中でも年間モニタリング調査を行いまして、実際に観光客を乗せて、アンケート調査などを行っております。今、魚のほうもどんどんついてきておりますので、観光客にとっても実際に大きなマグロですとか、カツオですとか、釣れたということの体験談、そういう喜びなどをアンケートの中でも反映されておまして、今後もそういう観光客の意見などをピーアール、情報誌などにも載せて広報していきたいと思っております。平成29年度の事業といたしましても、観光プログラム業務、漁協の観光部会に委託しまして、そういうプログラムの構築、パヤオ釣り体験、あるいはまた鯉節の工場体験、それから各種イベントでのピーアール、モニタリング実施、町内ホテルとのタイアップなどをやってまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 トイレの件からちょっとお伺いしますけれども、39ページ、この説明資料の中である瀬底とか、備瀬地域は1,000円掛ける2時間掛ける週1回、52週、2カ所、20万8,000円とかという予算の内訳が出ているんですけども、渡久地については出ていないんですか。渡久地の公衆トイレ、資料にも全くない。その件、説明不足ですから、ちょっとしっかりとやっていただきたい。

そして産業振興課長、実証業務委託ということになると、実証結果が出ているはずなんです。ただアンケートをとって、魚が釣れた。そういうものではなくて、何月何日から何日までの事業を行って、何名の観光客を運んだ。何隻の船が出た。そういうものを積み重ねていって、将来の観光漁業というものの展望を開くのが通常ではないですか。そういう実態というものを私たちは知りたいんです。大きな期待を寄せてパヤオを2基設置しました。観光漁業に大きく寄与するということで。その結果がどうなっているのか。そして漁協における観光漁業部会というんですか、その活動がどう活発化していっているのか、そういうものを知るためにもこの実績というものが必要になるんです。それを出してください。そしてトイレの件も。ただ、トイレの件は、私が聞いている範囲内というと、地域の皆さん方が金を出し合って清掃していますという話が聞こえるんです。これは事実なんですか、どうなんですか。週5回の予算を組んでちゃんとやっているん

ですか、手当をしているんですか。そういうところをはっきりさせていただきたい。自分らがやっているからという格好で、ここでトラブルが起こってくる可能性も出てくるんです。このトイレに関して。委託を受けているなら委託の中でやっているのか、これは地域の人たちが金を出し合ってやるというのは、非常にいいことです。いいことではあるんですけども、行政サイドがそこをしっかりと把握しているのかどうか、それでどういう指導をしているのかどうか、そういうものがはっきり出てこない利用者にとって不便をかくようなことがあってはならないので、その点を今、聞いているところなんです。実際に5回分の予算が組まれているのかどうか、その点も含めて。それと団体に委託をしているということなんですけれども、ほかに団体に委託している清掃業務というのがありますか。週1回とかというのほとんど個人だったと思うんですけども、その点について説明をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 13番 石川議員に説明いたします。

渡久地公衆便所の件ですが、時間単価1,000円の週5回、52週分で26万円を計上しております。渡久地のトイレについては、市場通り会に委託しているんですが、あと2回については市場通り会の予算で週2日をやってもらっています。ですから渡久地公衆便所については、毎日清掃がやられている状況であります。あと1点、石くびり公園公衆便所につきましては、伊野波区に委託をしております。残りについては個人への委託となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 13番 石川議員にご説明いたします。

観光漁業実証業務委託調査事業で、平成27年度の実績から上げますと、パヤオを活用して観光部会、漁協の観光部会からお客さんを実際にパヤオまで連れて行って、モニターツアーをやったということをお話ししましたが、具体的に申しますと、10月20日パヤオ釣りモニターツアー6名、観光関係のお客様を乗せて実施しております。それから10月23日、これもパヤオ釣りモニターツアー7名、町内ホテル関係者、アンケート実施。それから10月25日、漁船でお散歩モニターツアー、これもプログラムの名称なども工夫しながらやっております。町内関係者3名、それから10月27日、パヤオ釣りモニターツアー、県外出版社5名。11月12日、本部町観光協会役員に対する海釣りツアー実施及びプロモーション、観光協会の役員7名、そして町内ホテル関係者1名。11月16日台湾富裕層向けツアー視察兼パヤオ釣りモニターツアーを行っております。アンケートの調査の中での具体的な意見などですが、やはりポイントまでの距離が実際に近く、マグロが釣れたということで大変うれしかったとか、初心者に対してもやさしく釣りの方法を教えてもらい楽しめた。あるいはもう少し釣りの時間が長くてもよかった。船上で釣った魚をさばいて食べられるのはよかったとか、集合場所がわかりづらかった。プラカードなどを準備するなどの工夫などが必要。そういう提言などもありました。それから送迎などもあれば、なおよかったなど、ポイントまでの時間の過ごし方、周辺ガイドなどがもうちょっと丁寧にあればうれしかった。あるいは初心者の乗合だと、船長1名に対し、七、八名が限界だと思う。補助員をつけたほう

がよい。雨天時の雨具レンタル、救命胴衣、雨靴などがあればよい。わざわざ購入しなくてもよいと思う。手ぶらで楽しめるというのが売りになりそうだ。トイレなどの問題があるので、どちらかというと男性向けのツアーかと思う。体験型としては問題ないと思うが、天候に大きく左右されるので、その辺はどう調整されるかなどの細かいご意見などもいただいております。今後、観光部会のほうでもそういったアンケートのご意見や感想をもとに踏まえながら、また新たなプログラムの中に、そういうご意見を反映させていって、よりプログラムを充実させていきたいと思っております。今後、観光部会としましても、今、部会の皆さんも積極的に活発に取り組んでおりまして、最近ではグルクンの生けすのほうでも毎日グルクンをとってきて、生けすのほうにストックして、今、毎週土曜日にやっているもとぶ元気夕市のほうでグルクンやカツオをお客さんがみずからすくって、自分がとったものを購入していただく。その場でさばいて刺身にしてあげるとか、から揚げにしてあげるとかということをやっておりますが、そういう形でも観光部会の皆様が積極的に活発的に今、行動してきておりますので、実際このプログラムからの結果としては、いい方向に今、向いていると自分たちも考えておりますので、今後とも漁協の皆さんと観光部会の皆さんで、こういうプログラムを充実させながら、実際にビジネスにつなげられるような事業に持っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 3回目ですので、簡潔にいきます。公衆トイレの件、これは町民に誤解のないような方向でしっかりと指導していただきたい。自分たちが金を集めて、自分たちが掃除をしているのだと。これはお手伝いをしているという気持ちであれば、非常にいいことなんです。地域の人たちがやるということは。しかし、それが自分たちがみんなやっているんだと。委託料ももらっていないのだという雰囲気での広まり方というのは非常にまずいと思うんです。町は何をやっているんだということで、僕たちはおしかりを受けているんです。地域の人たちが金を出してやっているという話ではないかと。そういうものではないし、また利用する皆さん方とのちょっとしたトラブルもあるという話も聞かされておりますので、そこら辺はみんなが気持ちよく使えるようなトイレということで、しっかりとやっていただきたいということで理解をしていただければ結構です。

それからもう1点、産業振興課長、これは実証実験というのは、あくまでもデータ収集のための実証実験だと思うんです。これ今、話を聞いていると、ここで載る方々を公募して、公募といたらおかしいですけれども、ホテル関係にも呼びかけをして、内容がどうだったかという実証をやっているだけの話なんです。観光漁業部会というんですか、そこのほうでお客さんと呼んで、どれぐらいの人たちが来るのだろうかというものはまだやっていないんですか。この結果が出て、ピーアールをして、それから始めるんですか。実際にパヤオは今あるんですから、すぐスタートしてもいいのではないかなと思うんです、この実証実験という中で。そして実際に来たお客さんから聞いたほうがいいんです。金も出して、船を使って釣りに行った。そういう方々が実際にどのように感じたのか、そういうものが実証実験だろうと思うんです。そしてその意見を聞

いて、改善をしていって、より多くの観光客の皆さん方がこの施設を利用できる、このシステムをつくるのが先ではないかと。ただで乗って行って、ただで向こうで釣りをして、大きい魚が釣れました。マグロが釣れました。これはいいことですよというのではなくて、これは確かに当初は必要かもしれません。これはつくる前からそれは言われていたはずなんです。こういう魚が集まってきて、手軽に釣りができます。30分で行ける近場ですと。実際この実証実験というものを私たちは勘違いしていたかもしれないんですけども、観光客にピーアールをして、来てもらって、そしてその結果を受けてやると。だから2隻も3隻も観光漁業用のチャーターボートがあるという感覚しかなかったんです。そういうものについて、今後どのような対処をするつもりですか。今からまたこういうのが行けますということでピーアールをしていって、船を集める。観光レクチャーをする。それを今の時点からやらないとスタートできませんと、平成29年度に事業は終わるんですよ、この実証実験。そういうものを今、求められている時期だと思います。大きな転換期ですので、その点について産業振興課長の説明をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 13番 石川議員にご説明いたします。

これまで観光漁業の実証調査を漁協の観光部会を通して行ってきまして、実際に観光客を乗せてモニターツアーなど、アンケート調査などをやって、その意見、提案、そういうのをいただきましたので、そういうデータをもとに、今後、今後というのはことしの実証事業では、それを踏まえた上での実際に事業としての実証調査をやっていききたいと。今、議員からご指摘、おっしゃるとおり、観光部会のほうで実際にお客さんに対するピーアール、そしてまた料金の設定、そして実際にお客さんを送迎して、どういう要望、ご意見がいただけるのか、そういうところを今年度の実証でやっていききたいと思っております。それで実際に事業としてどういう料金であれば、どれぐらいの人たちが入って、お客さんを募ることができるのかというところの事業化に向けた調査をやっていききたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 特別に1回認めます。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 産業振興課長、今、実際に本部町に遊漁船たくさんあります。その方々はパヤオを活用して、お客さんを運んで、そこで楽しんでもらってという実績はご存じですか。皆さん方がやっているこの1隻を借り切って、向こうに連れて行ってどうのこうのではなくて、実際に今、動いている人たちもいるんです。こういうところの把握もしっかりして、そこで料金設定もされているんです、幾らということ。そういうものを含めて、今の動きをとめないような方向でしっかりとつくり上げていく。この作業をぜひやっていただきたい。この点だけです。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 13番 石川議員にご説明いたします。

今、実際観光部会のほうでお客さんに乗せて、料金を設定して行っているのも実際把握してはおりますが、我々が発注している実証事業とは別のところで皆さんがまた積極的に取り組んでいるところだと今、認識しているところです。我々としても今後観光部会の皆さんと綿密な情報交

換、意見交換をしながら、この活動がより発展していくように、事業自体がお客さんをどんどんふやして展開できるような方向で、部会とも意見交換をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 141ページ、観光振興費の中、説明を聞き落としたかもしれませんが、改めてお伺いしたいと思います。141ページの一番最後のほう、海洋祭り運営補助金、そして次のページの桜まつり運営費補助金という270万円、300万円の予算計上がありますけれども、昨年はどうだったのか。昨年の金額を教えてください。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 大城議員に説明いたします。

海洋祭り運営補助金270万円、実はこれは平成28年度までは一括交付金で1,000万円つけておりました。一括交付金の事業も平成28年度で終了いたしまして、平成29年度は単独予算でやることで、これは単費のお願いであります。海洋祭りについては約1万人の来場を予定しております。

続きまして、143ページ、桜まつり運営費補助金300万円ですが、これも海洋祭り同様、一括交付金を平成28年度まで利用しております、それが終了いたしますために、単費で300万円をお願いしているところでございます。来場予定者は16万人を予定しております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 去年と関連しながら、もう少しお尋ねしたいと思います。この一括交付金で去年までやってきた祭りが1,000万円、2,000万円という多額の一括交付金の中から捻出しながら、祭りをしてきたわけです。そのことについてもこれまで何回か議論がありました。果たして県内、地方の祭りにぼっと1,000万円、2,000万円を金出すのは、一括交付金を出すのは、これがいいのかどうかという意味で、費用対効果の件でも県のほうからもいろいろ指摘があったと思います。今回、ここで一括交付金は終了しましたという説明の仕方だけでも、これはどうして一括交付金から消えていったのか、この経緯。それと270万円、300万円でこの祭りが町単費でやって、果たして対応できるのか。どういう対応をしていくのか。従来は振る前の1,000万円、1,000万円計上して、ここにきて3分の1の値段で町単費で賄っていくということだけれども、どういう形でこの祭りを運営していくのか、このあたりどんなでしょうか。これは副町長も含めて、一括交付金の祭りに対する従来言われてきたことが制度がなくなっているのかどうか、この指摘を受けて、これから消えたのかどうか、その経緯についても説明をしてください。これが果たしてこの金額で祭りに対応していけるのかどうか、この辺も説明をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 大城議員に説明いたします。

一括交付金を当初使うときから3年をめどにジソウするというので、祭りを町単独で行えるようにやるということでしたので、平成28年度でそれがちょうど3年の区切りです。平成29年度からは一括交付金を投入する前の町からの単費の額を海洋祭り、桜まつりに計上しております。

す。以上です。

済みません、1点抜けていました。運営についてですが、これまで桜まつり、海洋祭りで大きなイベント、例えば花火大会とか、キャラクターショーとか、そういうのをやっていますので、そういう予算的に結構大きな割合を占めていたものを見直して、この予算をお願いしている単費の分と、あと協賛金も募りますので、その範囲内で運営していきたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 県からの特段の指導ということより、当初から3年間の終期設定がされていたということが一つはあります。そしてあと1つは、一括交付金を継続的にずっと投入できるということはないので、一括交付金そのものも終期設定されているような現状の中で、早いうち終期設定をして、そして自分たちの力でできるような体系をつくり上げたほうがいいのだろうと考えております。先ほど商工観光課長のほうからもありましたけれども、3年間の中でアトラクション等、割と金のかかるアトラクションも投入しながら、その祭りの知名度と、祭りの価値は高く上がっただろうと考えております。そういうことで、今後はまちの補助金という名の財政の投入と、あと1つは、一般の事業者からの祭りに対する寄附金等によって対応していくというような、自分たちの力でやっていくという形での一つは方向転換だとお考えいただければと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 先ほどの説明の中に誤りがありましたので訂正いたします。一括交付金を投入したのは、3年と申し上げましたが、正しくは4年の誤りです。訂正しておわび申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 3年という中で、祭りを支援して、一括交付金で支援していこうということだと思いますけれども、毎年続いていく祭りに、お互いの地域の祭りに、こうして一括交付金のあり方、使い勝手がいいからということで、それにぼっと2,000万円の補助金を与えて、大盤振る舞い、果たしてこれでよかったかは、この3年をやってみて反省もあると思います。決して私は悪かったとばかりは言わないけれども、本当にこの3分の1の予算で協賛金を集めて、寄附を集めて、祭りを本当に盛り上げていけるかどうか。こういう突発的な祭りの運営はいかかなものかと思えます。実証してみれば、次にその祭りを大いに展開していこうというものであったかどうか、3年間でもって、その後は何も予算がないから削って、企業を集めてやると。規模を縮小してやるということの結果になっているけれども、この辺の一括交付金の今後の活用については、お互いが十分費用対効果も含めた、将来につながるような、先ほども漁業観光の話があったけれども、一括交付金というのは補助金ではないんだから、補助金ではないんです。将来につながる事業を伸ばしていこうと。そして実証しながら成果を見て、よければそれはまた今後も発展させていこうというものが、お互いの一括交付金の性格だと思うんです。あるから単年で補助金的な扱い方をするということは、今後、お互い相当勉強する必要があるのではないかと。

この祭りの2,000万円たるものが、これはもう最たるもの。祭りに使ってしまったんだけど、今回はそれは終わりましたということになったけれども、このあたりは執行の面で十分県と議論をしてやっていただきたい。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 大城議員がおっしゃるように、一括交付金、二十何かの事業ですね、大体年に20件ぐらいの事業があります。できるだけ優先順位と、そして将来への展望と価値の創出につながるような事業を展開していくように、我々は今後精査していきたいと思っております。なお、一括交付金が投入されたあの時期に、なかなか全体の事業立てと事業の芽出しが難しい状況にあったという現実もあって、事業の選定なども十分ではなかった部分もありますけれども、議員がおっしゃるように、今後はその事業の効果の発言が十二分に出るような事業選別などしながら、対応していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 特別に1回、12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 副町長から説明があったとおり、一括交付金の執行についていろいろ、一旦申請するけれども、採択の面でなかなか思うようにいかない。そういうことも多々ありました。平成27年度でもって3,000万円の未執行が出る、一括交付金で。去年は2,000万円。そういう形でなかなかお互いが知恵を絞った採択事業が認可されない。途中で蹴られてしまうというものも多々ありました。だからこういう状況の中で、いかに執行率を上げるかということで、こういう問題も出てきたのではないかと、過去に。出しやすいもの、認可させてくれればいいのではないかと。せっかくもらったわけだから、目いっぱい使おうと。もう少し知恵を絞って、先ほど副町長がおっしゃるように、将来につながるような事業を展開していただきたい。そういうもので、今後もこの一括交付金の未執行が出ないように、それも監査の中でも指摘して、意見書の中でも強くそのことについて訴えましたけれども、この一括交付金の活用については十分吟味した上でやっていただきたいと希望を申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 1点だけお聞きしたいと思っております。129ページ、土地改良組合の補助金、先ほどの担当課長の説明では専従職員を1人配置してあるということですがけれども、ここについて聞きたいのは、塩川土地改良区は正式に役場が手伝いして、解散総会をしているわけですがけれども、多額の金を投じて補助事業として土地改良区、具志堅、それから大浜、備瀬、塩川と4地区、これを終えてから大分年数がたつわけですがけれども、この解散総会を行政側が手を入れてあげないと、いつまでもそのまま残ってしまいますので、こういう考え方をしているのかどうか、そこら辺担当課長ひとつお聞きしたいと思っております。早急に解散総会ができる指導をしていくのかどうか、そこをお聞きしてから、もう1点聞きたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 8番 崎浜議員にご説明いたします。

土地改良区の解散についてですが、おっしゃるとおり、塩川区はもう既に解散完了しております

す。あと具志堅区、大浜土地改良区、備瀬土地改良区が残っておりますが、解散に向けて諸手続、法的な手続などもかなり複雑なものもありますので、行政としても指導していきながら、一緒に解散に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 おのおの土地改良区に問題点は残されていると思っているわけですが、やはり具志堅と大浜の土地改良については、ある程度のところまでは来ているんだけど、なかなか前に進まない。早目に土地改良区の解散総会をしてあげないと、塩川土地改良区のとときに土手の崩壊が出てきたんです。そのときに行政側は土地改良区の財産だから自分たちで直ささいという指導があって、自分たちで直した経緯があるんです。ですから土手とか、農道とかというものは、解散総会をして、町にあげないと、いつまでたっても土地改良区の財産ですから、こういうときには自分たちで直さなくてはいけないはめになりますので、3地区、早目にそういう指導をしてあげてください。それから備瀬の土地改良区についてももろもろの問題が山積しているわけですが、これはやはり行政側もよく知っていると思います。早目にそういうものの解決に向けて、行政側が積極的に手を入れてあげないと、これは生涯ずっと残ってきます。ですからやはりそういう考え方を持って職員の配置もしていると思いますので、ぜひこういう職員を使って、おのおの土地改良区の問題点を洗い直して、やはり全体的に検討していただいて、土地改良区と吟味をして、早急に解散総会に向けて頑張ってください。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 113ページをお願いします。上から6行目です。粗大ごみ処理券の印刷料とありますけれども、その枚数の実績。去年の2月1日からスタートしてはいますが、約1カ年あたりの枚数をお聞きしたい。それともう1点、下の中間あたり、指定ごみ袋の販売委託料とあるんですけれども、これは小、中、大、3種類あるんですけれども、これも平成28年度の実績と、1枚当たりの単価まで教えていただければ幸いです。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 1番 具志堅議員へ説明いたします。

粗大ごみ処理券の枚数ということですが、処理券の今年度の実績見込み、今現在、実績見込みになります。4,352枚となっております。ごみ袋につきましても、今年度の実績見込みとなります。指定袋大のほうは7万500枚、指定袋中につきましては58万5,600枚、指定袋小につきましては15万3,374枚となっております。委託料のほうから先に説明いたします。粗大ごみ大につきましては1枚につき60円、粗大ごみ中につきましては1枚につき30円、粗大ごみ小につきましては1枚につき20円、済みません、今のは住民から徴収する手数料の金額となっておりますので、ちょっと委託料とは違います。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。

休 憩 (午後2時36分)

再開します。

再 開 (午後2時44分)

保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 1番 具志堅議員へ説明いたします。

粗大ごみ処理券の印刷料の単価につきましては、1枚当たり14.3円となっております。ごみ袋販売委託料につきましては、ごみ袋は大、中、小関係なく販売委託料、1袋当たり6円です。粗大ごみ処理券のほうは1枚当たり10円の委託料となっております。

○ **議長 島袋吉徳** ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで平成29年度一般会計予算についての質疑を終わります。

総括質疑については、次の最終日の審議で認めます。

次に議案第16号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを審議いたします。

担当課長の説明から入ります。

保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 本部町国民健康保険特別会計予算書の質疑に対しての説明をいたします。

オレンジの冊子の国保特別会計予算書の歳出43ページをお開きください。12番 大城議員から質疑のありました特定健診受診者の状況ということでした。特定健診につきましては、毎年受診率が出ておりますので、受診率のほうで説明をいたします。平成26年度本部町の受診率のほうは36.9%となっております。同年、県平均といたしましては、県のほうの受診率といたしましては37.8%、県より若干低めの受診率となっております。平成27年度本部町が40.3%、県内市町村のほうは38.7%となっております。今年度につきましては、現在まだ集計が終わっておりませんが、受診者数としましては、今年度と同数程度だと考えております。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** これから質疑を行います。

14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** 休憩をお願いします。

休憩します。

休 憩 (午後2時50分)

再開します。

再 開 (午後2時51分)

ほかに質疑ございませんか。12番 大城正和議員。

○ **12番 大城正和** 総括で、統括で一応お尋ねしてみたいと思います。

説明の中では少し説明を受けましたけれども、改めてもう一度、1ページの総括のほうから、説明のときにお尋ねしたとおり、被保険者が4,756名と、昨年とほとんど変わらないと。だけれども、給付費については前年に比べて1億6,000万円も跳ね上がると。これは異常だと。確かに医療費が各町村ふえていることはわかるけれども、ここ単年で予算であれだけでもふやして計上するということは、当然、昨年の実績に基づいての予算を試算してみた。過去には3年の平均とかあったらしくて、すぐ前年のものを参考にしながら、予算措置をしたということを知っていて、1億6,500万円の前年に比べて増と、給付費が。びっくりしているんだけど、細々と事項別明細の中には入れませんので、ここでただ本町がどういう形で国保会計が推移しているのかと。過

去にはいろいろ統計資料が出たり、出したり、質疑の中でも知らずにお尋ねもしたこともあるけれども、これは9月ごろでしたか、元の統計資料をちゃんと出ますよね、県から。昔は9月のときにしっかり出た。恐らく保険のほうにも国保会計の各町村の実施の状態が統計資料として出てきていると思う。一番近い年度で、平成28年度はまだ締まっていなかったら、平成27年度の統計資料は出たと、出ていると思います。その中で、いつも絶えず言われている徴収率、各市町村ごとの徴収率があります。何パーセントあって、県内何位ぐらいにあって、どうなっているのか、徴収率の問題と。それと1人当たりの負担額と、それから医療費があります。どれだけの医療費が1人当たりかかっているのかどうか、それも統計上で言う各市町村の全部順位が出ていると思います。これについてしばらくまだ議員も見えていませんので、私どもの医療会計の実態がどうなっているかを資料として統計上出せるものなら出していただきたい。それを総括として、みんなが実態を實際知るところから始まらないと、細々の事項別明細を一つ一つ拾ってもなかなか確信に触れられないので、この統計の資料があれば出していただきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休憩（午後2時54分）
再開します。 再開（午後3時02分）
保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 12番 大城議員に説明いたします。

ただいまお配りしました資料、1人当たり医療費の動向及び国民健康保険税のほうを少しばかり説明いたします。1人当たり医療費につきましては、平成27年度現在、この表は退職者保険も含めた数字となっております。平成27年度現在34万6,835円、平成26年度の32万3,348円と比較した場合、7.26%の伸びとなっております。県内の順位で見た場合は、平成26年度の9位から平成27年度4位のほうで医療費額が上がっている状況となっております。次に、もう1枚の保険税の表になりますが、本部町の平成27年度の徴収率、現年度分が94.1%、滞納繰越分が28.5%、合計いたしますと85.4%、県内での順位を見ますと8番目となっております。医療費の今回増額についてなんですが、先ほど議員もおっしゃっていたとおり、今回積算方法を3年平均から直近の実績に基づいて積み上げたことにより、医療費のほうが当初予算で増額となっておりますが、その一つの要因といたしまして、近年、前期高齢者の医療費が増加傾向にあります。これは団塊の世代の方たちが65歳に到達して以来、非常に前期高齢の部分で医療費が毎年、さらに毎月増加している傾向にあります。町内の医療費の状況なんですが、医療種別に見た場合に循環器系や精神疾患の医療費のほう上位を占めている状況でございます。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休憩（午後3時07分）
再開します。 再開（午後3時07分）
保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 失礼いたしました。疾病分類別の医療費につきましては、入院外、入院の別に数字がありますので、入院外のほうといたしましては、循環器系、高血圧、または心臓病等の医療費が割合といたしまして20.2%、入院の医療費につきましては、精神及び行動の障

害ということで、割合といたしましては23.73%となっている状況です。国民健康保険料1人当たり調定額につきましては、平成27年度で5万9,976円となっております。県内での順位につきましては21番目となっております。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休憩（午後3時10分）

再開します。 再開（午後3時11分）

12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 うちの国保事業がどういう形で推移しているかという実態を今、資料をいただいで理解をしているところなんですけれども、1人当たりの医療費が過去23年から年度を追って統計資料が出ていますけれども、一時期、その医療費が平成23年度でいえば、沖縄県は3位、次4位、それから平成25年は13位まで落ちてきたと。それでまた平成26年は9位に戻っていると。今回さらにまた4位と、かなり昔の時代にまた戻ったと、3位、4位。1人当たりの負担割合はどうかと。これを過去には3位、4位だったと思う。これが21位になっているということは、負担は少ない。それから使うのは多いと。全く逆な形で国保会計を圧迫していたわけです。先ほどの21位というのは確かな数字かと聞いたのも、ちょっとそのあたりが前とは全然違ったと。1人当たりの負担割合はこれまでは4位とか、5位とか、かなり高い位置にあった。使うのはまた上位にあった。それが今、医療費についてはまた元に逆戻りで、県内4位だということだが、実態が統計上出ました。前の質疑の中でも県平均ぐらいに持っていけたら、努力目標の設定をして、そうしたときに町負担がどれだけ減るのかということも議論したこともあります。前課長、本町の負担は25%ぐらいですよ、総医療費の。これから推移して平均値まで戻ると、これだけ圧縮できると。そういう数値目標を持って、その事業を展開してもらいたい。それとお互いのこういう特別委員会とか、名称はどうであれ、検討委員会、改善委員会で、そういったものも議会も一緒になって、行政も一緒になって、民間とも一緒になって、それから上位の県とか入れて、本町の医療費の高さを、どこに実態があって、どう改善していくかということについて、この協議会をつくってくれということは何回もこれまで申し上げてきた。これについて皆さんは一向に腰を上げない。あげくの果ては4位まで跳ね上がってくると。それがもとに1億6,000万円も単年で、去年に比べて予算計上を多くしてあるということは、これは異常な事態ということも認識してもらいたい。国保事業、過去に5年間、3億5,000万円を取り崩していた。一般会計から1億円、5年間続けて約6億円、7億円を消してきた。第二次の健全化計画でね、健全化計画にはなっていません。高い結果でいただけのことではないか。実質的には国保事業が改善されているかどうか、私は疑問に思う。今回も平成28年度には最終補正で3,000万円だったか、マイナスしました。7,000万円予定のものが。今回も当初予算にも7,000万円入れてある。これが健全化計画があるから入れてあるんだという説明だが、これは前任課長にも強く指摘したと思う、その件については、どうしても基準外繰り入れする場合には、やむを得ない。途中の補正でも入れたらどうかと。一昨年は1億円、単年黒字を出したけれども、それも最終補正で減額補正もしない。去年は、平成28年度はやってある。安易な他会計からの繰り入れというのは、それは慎

んでもらいたい。健全化計画というのは最初から他会計から入れるという予算の組み方はよくない。どうしようもないときには補正で入れるとか、そういう姿に変わっていかないと、皆さんは絶対改善しようとしなない。今後のこともあって、私は声を大にしたけれども、国保事業の今後の件については、こういった問題があるということをお互いは認識したほうがいいのではないかと、ということで、終盤に来て、こういう質問になったけれども、これについては行政側もしっかりと基本的な考えを整理して、国保事業に向かっていただきたい。しかも全県統一しますよね。それまでにはこれはぜひ、広域になると公表されます、介護みたいな形で。これは他会計からできるだけ入れて、赤字の予算にしておこうという気持ちもわからないでもないけれども、国保事業そのものにお互いが少し何というか、手を抜いてきたのではないかと、真剣さが欠けていたのではないかという思いがします。早目に県統一して、国保会計とお互いの一般会計、基準外から繰り出さないような広域になっていけばいいんだけど、過去に8億円ぐらいの他会計から繰り入れをして、何とか穴埋めしたけれども、そういう過去があるということをお互いに忘れてはいけない。そのことを十分頭に置いて、これはどういう形で合併するかわからないけれども、こういう国保事業の過去が、歴史があるということは肝に銘じてもらいたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 国保会計については、議員がおっしゃるように、過去からのいろいろなきさつがありまして、基準外繰り入れがなければ、その会計が存在していないような状況にあると。そうなってくれば医療体制が崩壊するというようなことになりかねない。ついでにはその場のぎとなったかもしれないけれども、基準外繰り入れによって、何とか持ちこたえてきたという現状にあらうかと思っております。それは大枠でいうと、本町だけではなくて、全国的な、あるいは全県的な課題にもなっております、全県プールの、全県を一体化した形の会計の体系が30年には整えられるという運びになっております。とはいえども、議員がおっしゃるように、根本的な問題の解決というのは、言ってみれば病院に行かないような状況をいかにつくりきれのかと考えます。病院に行かなければいけない状況、それは個人個人の体というもの運動だとか、あるいは食べ物だとか、そういったもので作り上げられているわけですから、そういったみずからの体を健康な状態に維持するという、その自覚をどうつくりきれのかと思います。それは単に行政のみではなくして、ある意味では町民ぐるみでそういった運動体系を展開しなければいけないようなことだとも思ったり、考えたりしているところであります。いずれにせよ、みずからの健康をみずから保つというような思想を浸透させなければいけないものだと思います。これから先々、特に超高齢化社会を迎えるに当たって、あるいはまた団塊世代が後期高齢者の10年後の時代に突入する、高齢者の時代になるに当たって、なお、健康づくりに対する意識は高めなければいけないだろうと思ったり、考えたりしているところであります。いずれにせよ、もっともっと真剣な形で、医療費の削減と健康づくりについてはしっかりと対応していくような体系をつくり上げていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 少し漏らした点がありますので、質疑というよりか、指摘をしたいと思えます。徴収率の問題で94%を超えていると、これはすばらしいこと。過去にペナルティーの制度もありました。93%を切ったら、90%を切ったら、89%を切ったらと、こういうペナルティーの制度があって、過去10年近い年月でもって8億円以上のペナルティーを受けておりました。年間1,500万円のペナルティーを受けていたんです。これを8年、7年続けて約8億円、9億円。ちょうどそれがうちが持っていた繰り上げ充用の累積赤字に匹敵するほどのペナルティーだったわけです。その原因は徴収率の問題がありました。ここまで改善したということはすばらしいなど、行政の努力については。これについては私も敬意を表します。そういうことで、どうして最初からさきにも一般会計、基準外へ繰り出してはいけないということについては、市町村においては財政かかんなどを文句なく単年でずっと基準外に入れていくけれども、非常に厳しい状況の中で、これまで財政運営がされてきました。そういう中で他会計からの繰り入れについては厳しくやってきました。それはある意味ではペナルティーがあるということは、お互いの被保険者は国保の4,572名です。人口からすれば1万4,000名を超えます。医療を受けているのは国保会計だけではないんです、共済組合もあれば、健保組合もある。一般会計というのはみんなのものなんです、町民全体の。特定な国保会計に町民の平等に使う一般会計のものを繰り出すということはよくない。そういうことがあるからペナルティーを受けるわけなんです。財源は豊かだなど。一般会計から出すなど、基準外も。それがあって、それでもやむを得なく出していったわけです。だからこれは共済組合も、健保組合もある中で、お互い国保だけがそんな恩恵を受けるということについては、これは疑問を持つ人もいると思う。そういった実態があるということはいまよりよく周囲が知らないから、議論が出ないのであって、これはみんなの一般会計、町民全体の。この辺も分けて、基準外繰り出しについては真剣に議論する中で、ぎりぎり限度でやってもらうような、今後も対処していただきたいと希望を申し上げます。終わります。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで議案第16号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

よって、さきの総括質疑について、最終日の審議で認めます。

次に、議案第17号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを質疑します。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。したがって、議案第17号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

よって総括質疑については、最終日の審議で認めます。

続きまして、議案第18号 平成29年度本部町公共下水道事業会計予算についてを審議します。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。したがって、議案第18号 平成29年度本部町公共下水道特別会計予算についての質疑を終わります。

総括質疑については、最終日の審議で認めます。

続きまして、議案第19号 平成29年度本部町水道事業会計予算についてを審議します。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。したがって、議案第19号 平成29年度本部町水道事業会計予算についての質疑を終わります。

総括質疑については、最終日の審議で認めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時28分）